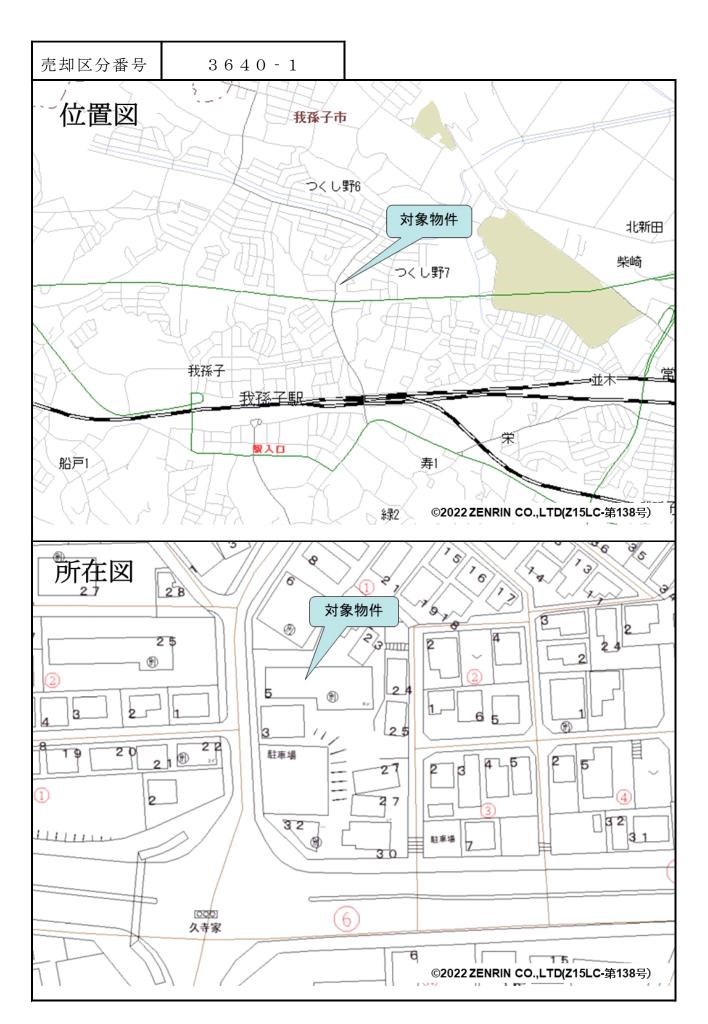
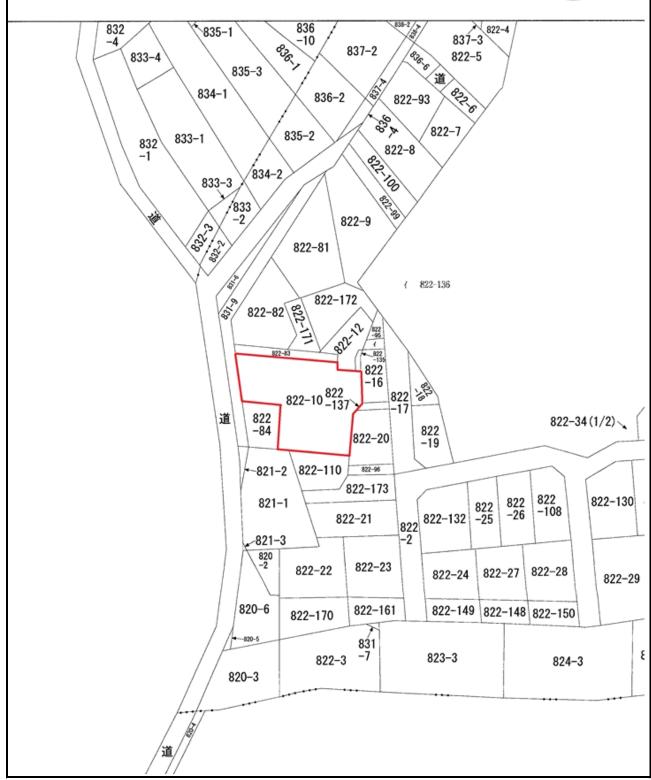
売却区分番号	3 6 4 0 - 1				
見積価額	¥3, 100, 000	公 売 保 証 金 ¥400,000			
財産の表示	1 所在 千葉				
	地番 8 2	2番10			
	地目 宅地	1			
	地積 503.	. 00 平方メートル			
	持分 1092	288 分の 6836			
	2 (一棟の建物の表示)				
	所在 千葉	県我孫子市つくし野七丁目 822番地10			
	構造 鉄筋	Gコンクリート造陸屋根 6 階建			
	床面積 1階	56.84 平方メートル			
	2 階	285.02 平方メートル			
	3 階	287.00 平方メートル			
	4 階	287.00 平方メートル			
	5 階	287.00 平方メートル			
	6 階	225.44 平方メートル			
	(専有部分の建物の表示)				
	家屋番号 つく	し野七丁目 822番10の25			
	種類 店舗				
	構造 鉄筋	5コンクリート造1階建			
	床面積 2階	部分 68.36 平方メートル			
		以上登記簿による表示			
公法上の規制		ら50メートルまで			
	準住居地域				
	第2種高度地区				
	日影規制(4時間-2.5時間)				
	建蔽率 60% 容積率 200 	%			
	上記以外で対象地の西側接道端から15メートルまで				
	第 2 種低層住居専用地域				
	日影規制(4時間-2.5時間)				
	建蔽率 60% 容積率150%				
	その他の部分				
	第1種低層住居専用地域 日影規制(4時間-2.5時間)				
	建蔽率 50% 容積率 100	%			
接道状況	西側 幅員約12メートル舗装市	i道 2階部分とほぼ等高接面			
地盤·地勢	北部分 東向き傾斜地				
	その他の部分 ほぼ平坦地				
使 用 状 況 等	対象物件1 対象物件2の敷地と	して使用			

<u> </u>								
売却区分番号	3 6 4 0 - 1							
見積価額	¥3,100,000 公売保証金 ¥400,0	0 0						
	対象物件2 昭和48年頃建築の「コーポラス我孫子」内に所在							
	所有者の申し立てによると、令和6年8月27日現在居住その他の	'						
	使用がなされていない。							
	動産あり	動産あり						
管 理 状 況 等	「コーポラス我孫子管理組合」による自主管理							
	月額管理費等(支払期日:前月10日) 20,100円							
	未納管理費等(令和7年5月19日現在)349,800円(別途、遅延損害金	₹を請						
	求される場合があります。)							
	管理規約については、管理組合にお問い合わせください。							
特 記 事 項	対象物件2については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき	、買						
	受人の求めに応じて、東京国税局が適格請求書を交付します。なお、「適格請求書	校付						
	対象買受代金(税込)」は、入札価額に「見積価額に占める 課税資産の価額の割合	义)仓						
	下「課税資産価額割合」といいます。)」及び「事業と家事の用途に共通して使用す	-る対						
	象物件2の事業としての部分の割合(以下「事業専用割合」といいます。)」を乗じ	て算						
	出します。							
	課税資産価額割合 44.11%							
	事業専用割合 100%							
住居表示等	千葉県我孫子市つくし野7丁目1番5号							
最 寄 駅 等	JR(東日本) 常磐線 我孫子駅 徒歩約 10 分							
その他事項	[公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。							
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公							
	売へご参加ください。							
	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してくださ	い。						
	2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)に	ま、担						
	保責任を負いません。							
	3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に	-対し						
	て明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任	にお						
	いて行うことになります。							
	4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路							
	所有者とそれぞれ協議してください。							
	5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。							
	なお、売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)							
	があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法							
	により公売を行います。	/ · I						



見取図





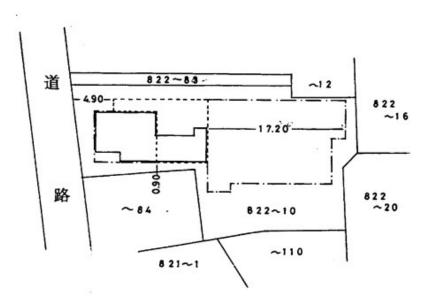
壽判	番号
-11 Δ	1 TH 7

3 6 4 0 - 1

	家屋番号	822~10~25	<u>建</u>	物階	平	•	画図一	
-	建物の所在	我 孫 子 市 我 孫 子	字天子	<i>₩822</i>	番地/()		

つくし野7丁目

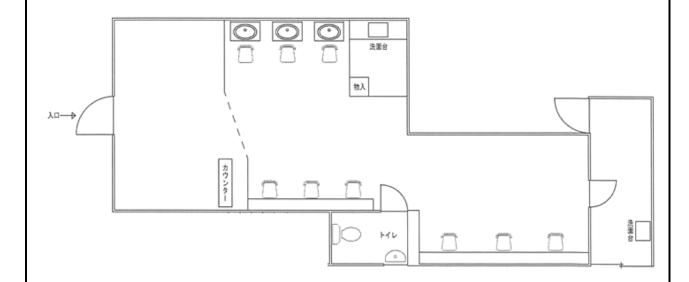




(建物の存する部分 2階)

間取図





※この間取図は、現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3 6 4 0 - 1

